



# 羅針盤

税理士法人あおみ総合だより №144

2026年7月、8月号



暑中お見舞い申し上げます

ひまわり畑

## 暑中お見舞い申し上げます

梅雨明けが待ち遠しい今日この頃いかがお過ごしでしょうか。

さて、サッカーのワールドカップは日本が敗退し、気が付けば今年も半年が過ぎました。周りを見渡せば、ネガティブな問題ばかりが目につきうんざりします。

そこで今号は明るい情報に目を向けてみました。  
①日経平均株価が7万円を越えました。②日本銀行企業短期経済観測調査（日銀短観）は、景気の好転を示しています。③令和8年春季生活闘争（春闘）の賃上げ率は、3年連続で5%を超えました。④令和8年度の国の対外経済取引（経常収支）予測は

過去最高額の更新が見込まれます。

また健康面では、一定の運動を継続すると人間が本来持っている生命力でガンの発症率をおさえ、予防できるという実証例が報告されました。さらに、治療が困難とされていた膵臓ガンや一部の肺ガンさえも治療が可能になってきています。

一方、レアアースの調達問題も中国に依存しない方策が次々と具体化しています。原油由来のガソリンやナフサも水素から作り出せると川崎重工業が発表しました。

ウクライナ戦争もウクライナのドローン性能が飛躍的に向上し、ロシアを脅かしつつあります。私たちが世の中を動かす側にいたいものです。

# 知っておきたい税知識

## テーマ 「インボイス経過措置の見直し」



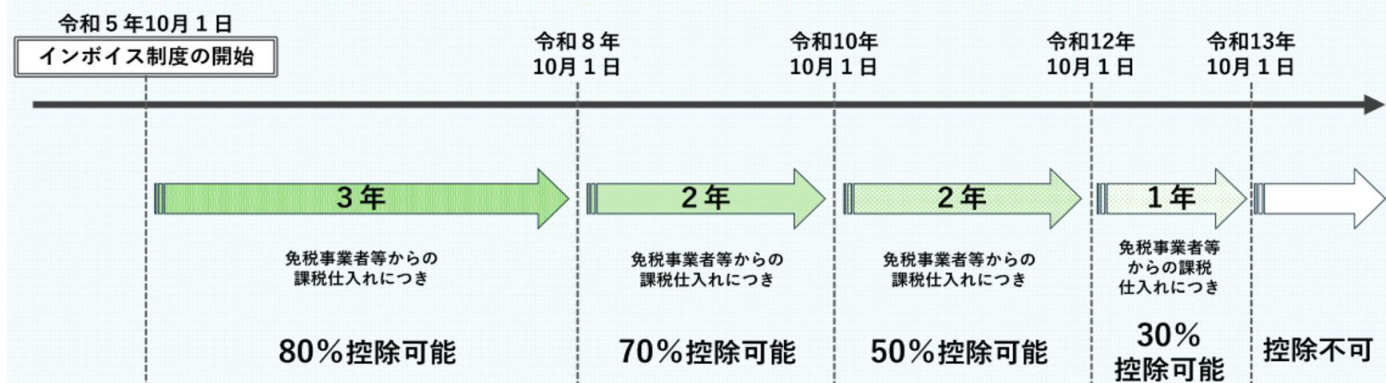
令和5年10月にインボイス制度がスタートしてもうすぐ3年。日々の経理業務にも慣れてきた頃でしょうか？

制度開始当初から負担を減らすために用意されていた経過措置が令和8年度の税制改正で変わります。

### 仕入税額控除 8割から7割控除へ

免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、一定割合を控除できる経過措置について、**適用期限を2年間延長**した上で、以下のとおり**控除可能割合が見直し**されました。

インボイス制度の開始から、免税事業者等からの課税仕入れに係る仕入税額控除について時系列でまとめると以下のとおりです。



| 適用期間                  | 控除割合          | 現行制度 |
|-----------------------|---------------|------|
| 令和5年10月1日～令和8年9月30日   | 仕入税額相当額の80%控除 | 現行制度 |
| 令和8年10月1日～令和10年9月30日  | 仕入税額相当額の70%控除 | 新設   |
| 令和10年10月1日～令和12年9月30日 | 仕入税額相当額の50%控除 | 延長   |

### 控除割合の判断基準

R8年10月1日をまたぐ取引において、切替前後どちらの割合を使うのか？

#### 【役務の提供】を受けた場合の判断

原則として「役務の提供を完了した日」で判定します。

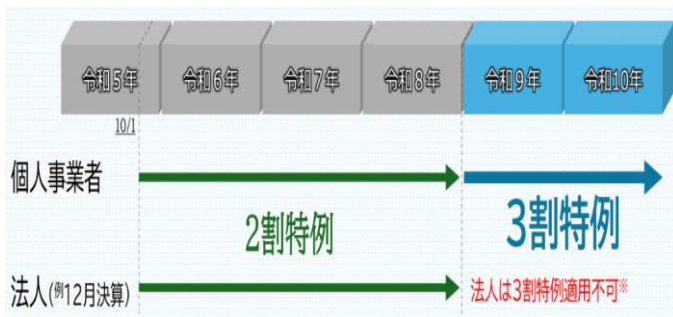
#### 【商品の仕入れ】の場合の判断

原則として「商品の引渡しがあった日」ごとに判定し

### 2割特例から3割特例へ

これまで2割特例の適用対象者は、条件を満たした法人・個人事業者でしたが、**3割特例の適用対象者は個人事業者に限ります**。

卸売業や小売業、飲食料品の譲渡を行う農林水産業の方などは、簡易課税を適用した方が有利になると考えられるのでよく検討しましょう。



R11.10.1～ 2年延長



ます。

#### 【短期前払費用として処理する場合の判断】

短期前払費用として継続的に処理していることを前提に、役務の提供期間にかかわらず**支出日基準で適用**できます。

**注意点: 短期前払費用の取扱いを受けない場合は「原則扱い」となり、役務提供期間に応じて按分が必要です。**

# 企業の経営実務

## ～ 関連者間取引に係る 書類の整理保存の特例～

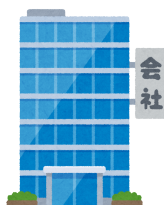
令和8年度税制改正により、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から関連者間で取引を行う場合には、「特定事項記載書類」の取得・作成・保存が義務化されました。

### ❖ 誰が対象になる？

青色申告・白色申告や企業の規模を問わず、**すべての内国法人が対象**です。中小企業も例外ではありません！

### ❖ 「関連者」とは？

**法人間の特殊な関係を持つ法人**で、持株関係、実質的支配関係、またはそれらが連鎖する関係を「関連者」といいます。国内法人だけでなく外国法人も「関連者」に含まれます。



#### \* 持株関係とは・・・

- ①「親子関係」として、一方の法人が他方の発行済株式等の50%以上を直接・間接保有
- ②「兄弟関係」として、それぞれの法人が発行済株式等の50%以上を直接・間接保有

#### \* 実質的支配関係とは・・・

役員の過半数を占めているなど、事業方針の全部または一部を実質的に決定できる関係

### ❖ どんな取引が対象？

**関連者が内国法人に対して行う、主に販管費に関連する取引が対象**となります。

※売上原価（仕入など）は原則対象外。

#### 【工業所有権等に係る取引】

特許権、著作権、プログラム等の譲渡・貸付

#### 【役務の提供に係る取引】

コンサル、研究開発、広告宣伝、システムの維持管理、業務委託料等

### ❖ なにをすればいいの？

制度の対象となる取引について、保存義務のある書類（注文書、契約書、領収書など）に、その取引の「**詳細な内容**」や「**支払額の計算の根拠**」が十分に記載されているか確認する。

※対価の額について一式とされていたり、取引の内容が抽象的に表示されているのみである場合は、取引の実態を把握するに足りません。



もし、不足があったら、その取引を行った事業年度の申告書の提出期限までに、「**特定事項記載書類**」を取得・作成する。

※特定事項記載書類・・・

不足した事項を明らかにする書類



申告書の提出期限から**7年間保管**する。

※電子取引で取得した場合は、電磁的記録として保存する必要があります。

### ❖ 違反時のペナルティは？

「推計課税」と「青色申告の承認取消し」です。青色申告が取り消しになると、欠損金の繰越控除や特別償却・税額控除などのさまざまな優遇措置が受けられなくなりますのでご注意ください。



まずは自社のグループ企業間取引を洗い出し、「対価の額を算定するために必要な事項」が記載されているか確認し、ペナルティを受けずに済むように、申告期限までに準備をしましょう！



## ● 今月・来月の税務



### 7月

#### \* 7/10 期限

**納期の特例制度の適用**を受けている事業所について1～6月分源泉所得税の納付

#### \* 7/31 期限

固定資産税・都市計画税の納付（第2期分）  
所得税（予定納税）の納付（第1期分）

### 8月

#### \* 8/31 納付期限

個人事業税の納付（第1期分）  
個人の道府県民税・市町村民税の納付（第2期分）

ご連絡ください

税務署・県市区等から届いた税務関係書類の中に、通知内容の不明なものがございましたら、お気軽に当事務所までご連絡ください。

## ● お知らせ



### ○ 賞与支払届の提出をお願いします

賞与を支給したときは、「被保険者賞与支払届」により支給額等を届出する必要があります。この届出により賞与の保険料額が決定されます。

#### 賞与とは・・・

名称が、賃金、給料、俸給、手当、賞与その他いかなる名称であるかを問わず、労働者が労働の対償として受けるもののうち、**年3回以下の支給のもの**です。

#### 手続きの方法

支給日より5日以内に「被保険者賞与支払届」により支給額等を届出します。届出用紙は、日本年金機構に登録されている賞与支払予定月の前月に送られてきます。  
※賞与支払予定月の登録は、新規適用届の提出等により行われます。

#### 提出先

事務センターまたは管轄の年金事務所



## あとかき

もうそろそろ暑い夏へ突入しそうですね。



今年は‘エアコン 2027 年問題’ということがテレビなどで話題になっていましたね。我が家はまだ今年は大丈夫、と思っていましたが、先日、30 数年がんばってくれていたリビングのエアコンが突然壊れました。修理することは考えられないので、我が家も世間の波に乗ってエアコンを買うことになりました。



早く見に行きたい、と、仕事が終わった夜、夫と家電量販店へ見に行きました。夫は、エアコンが壊れたといって焦っている様子を見せると足元を見られる、というので、夫婦でのんびりショッピングをしている風を装いながら、エアコンコーナーへと徐々に攻めて行

きました。幸運にも、エアコンについて詳しく教えてくださるお店の方がいて、在庫もあり、無事に暑くなる前にエアコンを設置することができてひと安心です。

インターネットで買い物はできますが、何もわからない私には、お店でお話を聞けるのはありがたいものです。



電気代と相談しながら、熱中症に注意してエアコンを上手に使っていきたいですね。



#### 発行

刈谷市高須町良 4 4 番地 1 カーサヨサミ 1 F

TEL (0566) 25-0936

FAX (0566) 25-0937

<http://aomi-zeirishi-ishikawa.com>

税理士法人 あおみ総合